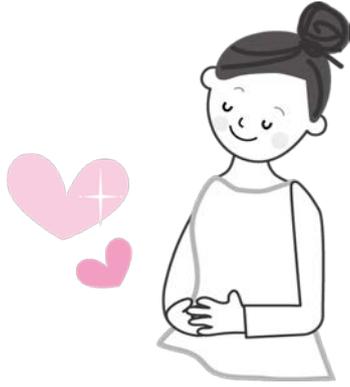


妊娠を希望する女性のための風しん対策



2012～2013年、首都圏・近畿地方を中心に風しんが大流行しました。患者のうち9割は成人で、風しんの抗体価が充分でないとされる20～40代の男性や20代の女性に多い状況でした。妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんにかかるとおなかの赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障、身体・精神発達の遅れ等の症状（先天性風しん症候群）が出る可能性が高くなります。この度の風しんの流行において、先天性風しん症候群と診断された赤ちゃんは全国で43人にのぼりました。風しんは数年毎に流行しています。

増毛町では、妊婦さんと赤ちゃんを守るために風しん予防接種費用の一部を助成しています。また北海道でも今年から抗体検査費用の助成事業を開始しています。妊娠を希望する女性は、抗体検査で充分免疫があるかどうか確認し、低下している場合は予防接種を受けておきましょう！

*検査方法は病院によって異なります

検査結果		
EIA法	8.0未満	8.0以上
HI法	16倍以下	32倍以上

<対象>
 妊娠を希望する女性
 （出産経験のない方）
 *抗体価が低い女性の夫、妊婦さんの夫も対象
 *予防接種を2回受けた方、抗体検査を受けたことがある方は除きます。
 北海道が行う風しん抗体検査事業（留萌保健所）

協力医療機関で検査（裏面参照）
 「道の風しん抗体検査」と申し出て下さい。
 一旦お金を支払います。
 （5～6千円）

免疫がないか、感染予防には免疫が不十分です。
 予防接種を推奨します。

免疫は充分です！
 予防接種の必要はありません。

予防接種を受けましょう！

申し込みは、役場福祉厚生課保健指導係 53-3111まで。受診票を発行します。

接種料7,938円のうち町から5,938円助成されます。2,000円を病院でお支払い下さい。
 （麻しん風しん混合ワクチン等）

★接種できる医療機関

- ・増毛町立市街診療所（子どもの集団接種と同日です。接種日は裏面参照）
- ・留萌：川上内科医院、藤田クリニック
 たけうち内科循環器内科医院

*他の病院で受けたい方はご相談下さい。

増毛町が行う成人風しん予防接種助成事業
 （増毛町役場福祉厚生課保健指導係）

検査費用助成の手続き

申請先：留萌保健所 42-8324
 助成上限額：
 EIA法 6,700円 HI法 5,300円
 必要書類：①病院で配布される申請書 ②領収書 ③住所地を証明する書類（健康保険証や免許証のコピー）

北海道が行う「風しん抗体検査事業」

1. 対象者：北海道に住所を有する方でいずれかの項目に該当する方（札幌市、小樽市、函館市、旭川市に住所地のある方は除きます。）
 - ・妊娠を希望する出産経験のない女性
 - ・妊娠を希望する出産経験がなく、かつ風しん抗体ができない女性の配偶者（婚姻関係と同様の事情にある方も含みます）並びに同居者
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者・同居者

*ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある、過去に2回の風疹の予防接種を受けている、検査により風しんと判断されたことがある方は除きます。
2. 助成費用
検査方法によって変わります。
EIA法 6,700円 HI法 5,300円（どちらかの検査方法により1回のみ）を限度として助成します。
（一旦、協力医療機関に検査費用をお支払いいただきます。）
3. 申請書類
北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、並びに住所を証明する書類の写し（健康保険証写し、運転免許証写し、はがき写し等、なお、同居者の場合はご自分の住所地と対象女性の住所を証明する書類の写しが必要）を持って、留萌保健所に提出してください。（郵送も可）
4. 実施期間
平成29年4月1日から平成30年3月9日まで
5. 申請書提出期限 平成30年3月15日（必着）
6. 検査実施場所→協力医療機関（留萌管内）
事前に検査可能日、時間等ご確認ください。
（増毛町内）・増毛町立市街診療所
（留萌市内）・川上内科医院 ・藤田クリニック
・留萌市立病院 ・西原腎クリニック
*平成29年4月1日現在

お問い合わせ先：北海道留萌保健所（健康推進課保健係）
留萌市住之江町2丁目1番地2（留萌合同庁舎内）
電話0164-42-8324

増毛町が行う「成人の風しん予防接種助成事業」

1. 対象者
 - ・妊娠を希望する女性
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦さんの夫（パートナー含む）・同居者

*風疹の既往がある方や過去に風しんワクチン、もしくは麻しん風しん混合ワクチンを2回接種している方は対象外です。増毛町に住民票がある方に限りません。

*妊娠中及び妊娠している可能性のある方は接種できません。又、接種後2ヶ月間は避妊が必要です。
2. 助成対象ワクチン
 - ①麻しん風しん混合ワクチン
 - ②風しん単独ワクチン

費用7,938円のうち、町が5,938円補助します。自己負担額は2,000円です。
3. 申し込み
必ず接種希望日の1週間前までに申し込んで下さい。受診票や予診票を送ります。
4. 接種できる医療機関
 - ①増毛町立市街診療所 5/24、7/19、8/23、10/18、12/13、2/21
受付13:30~14:00 診察14:00~
*乳幼児の予防接種と同時実施です。
 - ②留萌市内：川上内科医院、たけうち内科循環器内科医院、藤田クリニック
*町で発行する受診票がない方は接種できませんのでご了承下さい。
 - ③その他の病院を希望する方は、お問い合わせ下さい。

申し込み、お問い合わせ先
増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係
増毛町弁天町3丁目 健康一番館
電話53-3111内線521

【風しんとは？】

風しんウイルスによっておこる急性の熱性発しん性感染症です。潜伏期間は2~3週間で、主な症状として発しん、発熱、リンパ節のはれが認められます。基本的に予後は良好ですが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎といった重い合併症が見られることがあります。通常子どもでは3日程度で治る病気ですが、大人がかかると関節痛がひどくなる特徴もあり、1週間以上仕事を休まなければならない場合もあります。

ワクチンを接種した人の咽頭（のど）から1~2週間後ワクチンウイルスが出てくることはありますが、周りの人に感染することはありませんので、妊婦さんのご家族が接種しても心配ありません。

【予防接種副反応について】

主な副反応として発熱や発しん、接種部位のかゆみやはれ、硬結（しこり）等が見られる場合がありますが、通常、数日中におさまります。まれに重い副反応として、ショック症状、じんましん等のアナフィラキシー様症状や急性血小板減少性紫斑病、脳炎及びけいれん等が報告されています。万が一、予防接種により健康被害が生じたときは「医薬品副作用被害救済制度」及び「増毛町予防接種事故災害補償規定」により補償される場合があります。

お問い合わせ 増毛町役場福祉厚生課保健指導係 53-3111